

排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行って下さい。

【更新対象者】

平成15年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、又は資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成20年3月31日で満了する資格登録者

【受付期間】

平成20年1月21日(月)～25日(金)
9:00～12:00、13:00～15:30

【更新方法】

手続き終了後、更新用テキストを配付します。

【手数料】

5,000円

〔更新手数料(テキスト代込) 3,000円
資格認定証交付等手数料 2,000円〕

■お問い合わせ先

経済課管理グループ

(上下水道担当)

☎5-1111 (内線267)

※申込場所については実施案内
を参照して下さい。



情報

インフォメーション

新しくなった民生委員・児童委員さんを紹介します

平成19年12月4日に民生委員・児童委員の委嘱状の交付式が行われました。

民生委員・児童委員は、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、様々な活動に取り組んでいます。

また、民生委員・児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

何か心配ごとがありましたら、民生委員・児童委員にご相談ください。もちろん個人の秘密は守ります。

民生委員・児童委員名簿

■ は新任の方 (敬称略)

担当地区	氏名	住所
上間寒・中間寒・間寒別東・西・北・南	石崎 勝美	字問寒別
間寒別第1・2・3	土屋 磨智子	字問寒別
雄興・開進・上幌延	高橋 奈美子	字上幌延
下沼・下沼南・浜里・サロベツ	高城 一彦	字下沼
第1・双葉	遠藤 正雄	2条北1
すずらん・さくら	番坂 瞳子	5条南1
元町・幌延第1・幌延西・つばめ	小玉 利治	1条北1
第7	古川 由紀子	栄町
第9	寺田 千恵子	栄町
第10・北進	榎本 聰	字幌延
主任児童委員	森崎 登代子	字問寒別
主任児童委員	稻垣 純順	字下沼

※任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間

※古川由紀子委員については、担当が「主任児童委員」から「第7地区」に変わりました。

今回3名の方が退任されました。長い間ありがとうございました。

- 市橋 敬三さん (第10・北進地区担当 24年在任)
- 小田 貞一さん (雄興・開進・上幌延地区担当 15年在任)
- 鶴舎トミ子さん (第7地区担当 3年在任)

■お問い合わせ先 町民課保健福祉グループ ☎5-1111